

実施計画変更認可申請の状況および今後の申請予定

No.	件名	変更箇所	申請日	申請番号	重複状況	補正申請の要否	対応状況
1	除染装置スラッジ移送装置の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II 2.5 本文 添付3 2.7 添付2 添付3 2.47(新規記載) 本文、添付1～4 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 	R1.12.24	廃炉発官R1 第171号	<ul style="list-style-type: none"> No.2 No.4,15 No.4 No.2,6,7,8,10,13,16 No.2,7,8,10,13 No.2,3,4,7,10,14 と重複 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【記載変更】 【既認可反映】(原規規発第2002199号, 2005271号, 20070804号, 2008037号, 2009291号, 20101210号, 2010302号, 2101222号, 2101291号, 2102022号, 2102222号, 2103115, 2104063号, 2107074号, 2107271号) 	<ul style="list-style-type: none"> 【2019年】 ○12/24に変更認可申請及び面談を実施。面談にて下記コメントをいただいております。2020/1/28に面談において下線部について、回答。 ・線量評価などの前提条件と考え方を示すこと。 ・運転中の作業員被ばくや廃棄物発生量について、説明すること。 ・海外調達品の品質確保について、説明すること。 【2020年】 ○1/28の面談において下記コメントを頂いている状況。 ・検査の考え方について、説明すること。 ○6/11に面談実施し、コメントは頂いていない状況。 【経緯】 —
2	放射性物質分析施設第2棟の設置	<ul style="list-style-type: none"> 目次 II 2.48(新規記載) 本文、添付1～26 III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.2.2 別冊集目次 別冊25(新規記載) 	<ul style="list-style-type: none"> R2.5.20 R2.6.30 R3.1.8 R3.5.6 	<ul style="list-style-type: none"> 廃炉発官R2 第22号 廃炉発官R2 第67号 廃炉発官R2 第233号 廃炉発官R3 第30号 	<ul style="list-style-type: none"> No.1 No.1,6,7,8,10,13,16 No.1,7,8,10,13 No.1,3,4,7,10,14 と重複 	<ul style="list-style-type: none"> 要 【既認可反映】(原規規発第2107074号, 2107271号) 	<ul style="list-style-type: none"> ○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。 ○4/8, 4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、適用する地震動が決まったところで再度説明を行う予定。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 【経緯】 ○5/20変更認可申請。5/25, 6/4, 6/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、6/30の面談において回答。 ・燃料デブリ取り出しから分析施設での分析するまでの一連の流れを詳細に説明すること。 ○6/24, 6/30, 7/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/15, 7/29, 7/30の面談において回答。 ・外部火災の影響について、説明すること。分析後の廃棄物の扱いについて、説明すること。建物の共振について、問題がないことを説明すること。 ○8/27に面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○9/16, 9/24, 9/30に面談を実施。9/4の面談において、以下のコメントを頂いており、10/15の面談において回答。 ・外部火災の考え方について整理すること。非常用照明の設置要否について、再検討すること。 ○7/15, 7/29, 7/30面談実施。以下のコメントを頂いている状況。下線部は9/16, 10/15, 10/21, 10/29において回答。 ・廃棄物の扱いについて、全体取り纏めの説明すること。施設全体の安全設計について、説明すること。 ○10/15の面談において、以下のコメントを頂いており、10/29の面談において回答。 ・非常用照明の設置に関する検討結果(法令との関係や設置場所)について説明すること。臨界警報発生時の対応について説明すること。 ○10/29の面談において以下のコメントを頂いており、11/11, 11/20に回答。 ・不活性ガス消火設備の運用について問題なく消火できることを説明すること。 ○11/6に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/20に回答。 ・閉じ込め機能にあるセルの前後弁を自動化しない理由を説明すること。 ○11/11, 11/20に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、11/27の面談において回答。 ・消火用のN2ボンベの本数の算出について、根拠を持って説明すること。 ○11/27面談において以下のコメントを頂いており、12/11回答。 ・屋内の消火水槽の容量根拠を説明すること。 ○12/11面談実施。1/8補正申請。 ○第85回監視評価検討会(11/16)に頂いた臨界管理のコメントについて、11/20, 12/11, 1/5, 1/18, 2/3に回答。 ○1/5, 1/12に面談を実施し、1/18の面談にて回答 ・JAEAの火災防護装備について、説明すること ○1/18面談を実施し、2/3の面談にて回答。 ・閉じ込め機能として、隔離弁を自動化する場合のリスクを説明すること。 ○2/3の面談にて以下のコメントを頂いており、2/18の面談にて評価条件を説明。 ・臨界管理について、モデルの不均一効果を考慮し再評価すること。 ○2/26, 3/4に面談実施し、以下のコメントを頂いており、3/18の面談において回答。 ・モデルの不均一効果の分類の仕方について、妥当性を説明すること。 ・臨界評価において3号機のMOX燃料を用いる事の妥当性を説明すること。第2棟で取り扱う量の根拠を説明すること。 ○4/15面談を実施し、コメントは頂いていない状況。 ○1/15に補正申請(1/8)した内容について、一部誤記が確認されたため、5/6の補正申請にて対応。 ○5/8に頂いたコメントについて、6/9に面談を実施。コ

<p>3 大型廃棄物保管庫への使用済吸着塔架台他設置</p>	<p>・II 2.45 本文 添付7 添付13</p> <p>・III 第3編 2.2.2</p>	<p>R2.7.22</p>	<p>廃炉発官R2 第79号</p>	<p>No.1.2,4,7,10,14</p> <p>と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原 規規発第2104063 号)</p>	<p>○10/15の面談において以下のコメントを頂いており、11/26の面談において「地震応答解析について、地盤改良後の地盤モデルで再評価する旨回答。下線部は11/19、11/26、12/16の面談において回答したが再度説明を求められている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期地盤モデルとして、1F-5・6号機の地盤モデルを使用することの妥当性を説明すること。 ・クレーン本体の耐震評価について説明すること。 <p>○11/26面談で回答した地震応答解析の再評価については、3/5面談において速報として中間報告を実施。次回以降面談において、建屋の応答解析等の結果を報告予定。</p> <p>○12/16面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NS、EW、Zの3方向の解析結果をSRSSによって組み合わせる評価方法について、先行実績等も踏まえて、その妥当性を示すこと。 ○2/9,2/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・適切な地震応答解析を踏まえ、適切な地震加速度等を用い、クレーン、架台の耐震計算を行うこと。 ○3/26に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、回答準備中。 ○2/13の福島県沖地震をふまえて、審査中の案件について、影響評価に係る対応方針と今後のスケジュールを示すこと。 ○4/9に面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・吸着塔支持はりの自重に対する評価や保管架台の転倒評価について、鉛直方向の動的地震力による評価及び水平方向地震力との組み合わせ評価を行い示すこと。 ・構造材料の材料物性、断面特性、許容応力等について、強度評価対象となる全ての部材を整理すること。 ○4/8、4/22に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、適用する地震動が決まったところで再度説明を行う予定。 ・2月13日地震の大きさの特定と今後の設計にどのような地震波を適用するか、整理すること。 ○7/5に面談を実施。面談において以下のコメントを頂いている状況。 ・公衆への放射線影響評価について吸着塔本体や架台が健全であることが前提としているが、詳細を説明すること。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○7/22変更認可申請及び面談を実施し、以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答。 ・架台の構造図、接続方法等を示し、解析モデルの妥当性を説明すること。耐震性評価に用いている応答スペクトルの設定方法を示し、妥当性を説明すること。 ○9/8の面談にて以下のコメントを頂いており、9/25の面談にて回答。 ・架台の構造図について、基礎固定部及び鋼材接続方法について説明すること。 ○9/25に面談にて以下のコメントを頂いており、10/15の面談にて回答。 ・架台の耐震評価について静的震度における耐震強度評価を説明すること。 ○11/19に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、12/16の面談にて回答。 ・クレーンが転倒した際の建屋への波及的影響について説明すること。
<p>4 使用済セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)の変更</p>	<p>・II 2.5 本文 添付2 添付3 添付14</p> <p>2.16.1 本文(変更なし) 添付4</p> <p>2.16.2 本文(変更なし) 添付7</p> <p>・III 第3編 2.2.2</p> <p>・別冊5</p>	<p>R2.11.17</p>	<p>廃炉発官R2 第178号</p>	<p>No.1,15</p> <p>No.1</p> <p>No.12,14,15 No.15</p> <p>No.14,15 No.15</p> <p>No.1.2,3,7,10,14</p> <p>No.15</p> <p>と重複</p>	<p>要 【記載変更】 【既認可反映】 (原規規発第 2101291,2104063 号)</p>	<p>○4/8に2月13日地震を踏まえた今後の評価に係る面談において、以下のコメントを頂いており、回答準備中。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月13日の地震を踏まえたボックスカルバートに係る影響評価を示すこと。 ○6/24面談において、以下のコメントを頂いており、7/21の面談において回答。 ・HIC表面線量測定について、遮隔機器を用いて行っていることだが、HICのどの位置を測定しているか等測定方法等について説明すること。 ○7/21面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・第三施設からの直接線・スカイライン線による実効線量評価においてスラリーの放射能濃度をⅢ第3編2.2内の「評価対象核種及び放射能濃度」の3/4としている理由について、Sr-90の制動放射線の寄与が大きいとしているが、敷地境界線量評価に対してどの程度寄与しているなど、線量評価との関連性を説明すること。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○11/17変更認可申請、面談を実施。面談にて以下のコメントを頂いており、12/23の面談において回答。 ・ボックスカルバート192機設置にあたり、ALPSの運転状況やHICがひっ迫することを踏まえて設置時期が妥当であることを説明すること。 ○12/23面談において、以下のコメントを頂いており、2/9の面談において回答。 ・ボックスカルバートに格納するHICの分類の表面線量のしきい値の変更を行うにあたり、HICの表面線量を測定している計器の誤差も考慮しているのか説明すること。 ○3/30に以下のコメントを頂いており、6/24の面談において回答。 ・ボックスカルバート192機設置にあたり、発生する水素量を示すこと。 ○5/17に以下のコメントを頂いており、6/24の面談において回答。 ・HIC吊り上げ中に地震がきたときの影響を説明すること。
<p>5 作業環境改善に伴う防護装備の運用変更</p>	<p>・III 第3編 3.1.2</p>	<p>R2.12.7 R3.8.20</p>	<p>廃炉発官R2 第200号 廃炉発官R3 第78号 (申請取り下 げ)</p>	<p>と重複</p>		<p>○5/13に面談において、以下のコメントを頂いており、5/24の面談にて回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年8月に発生した3号機T/B屋上部雨水対策工事における顔面汚染の再発防止対策が本申請にどのように反映されているのか説明すること。 ○5/24の面談では、コメントは頂いていない状況。 ○6/24面談を実施。面談において、規制庁より本件を実施計画の変更認可における審査対象としない旨説明を受けたことを踏まえ、8/20に変更認可申請の取り下げを実施。 ○本件は、「放射性物質分析施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更」の既申請案件に反映を行う。 <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○12/7変更認可申請。 ○12/10の面談にて下記の頂いたコメントを頂いており、12/24面談において回答。 ・連続ダストモニタの測定実績から著しくダスト上昇がないことの根拠を示すこと。 ○1/13面談実施し、コメント頂いていない状況。 ○2/16に面談実施し、以下のコメントを頂いており、4/2の面談にて回答。 ・全面マスク着用基準の設定根拠を説明すること。

<p>2号機燃料取り出し関連設備の設置 (燃料取扱設備設置、2号機オペレーティングフロアの遮蔽、燃料取り出し用構台設置)</p>	<p>・II 2.11 本文 添付1-1 添付1-2 添付3-1 添付4-1 添付4-2 添付4-3 添付5 2.15 本文 添付1 ・III 第1編 附則 第3編 2.1.3 第3編 3.1.2</p>	<p>R2.12.25</p>	<p>廃炉発官R2 第226号</p>	<p>No.9,11,16 No.16 No.11 No.8,16 No.16 No.1,2,7,8,10,13,16 No.7,16 No.8,16 と重複</p>	<p>要 【既認可反映】 (原規規発第 210122, 2102022 号,2102222,210406 3 号,2107074,210727 1号)</p>	<p>○3/9面談にて頂いた下記コメントについては、6/10の面談にて回答したが、再度回答を求められている状況。 ・弾性支承及びオイルダンパについて、使用前検査で何を確認すべきか、確認方法も含めて説明すること。 ○3/17面談実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・地震時の荷重の組合せの考え方を整理の上、適切な地震動を用いて評価を行うこと。 ・原子炉建屋及び燃料取り出し用構台の地震応答解析モデルにおける全ての床応答スペクトル算定条件及び結果の詳細を示すこと。 ○5/18の面談において、以下のコメントを頂いている状況。 ・燃料取扱設備に適用する許容応力について、基準地震動Ss1に対する波及的影響の確認方法と併せて、その設定の考え方を改めて整理して説明すること。 ○5/28の面談において、以下のコメントを頂いている状況。 ・移送操作中の燃料集合体の落下時の影響評価について、現在の燃料冷却や配置等の状況を踏まえ、現実的な評価となるよう考え方を整理し、改めて説明すること。 ○6/10の面談において、以下のコメントを頂いており、7/14面談で下線部について回答。 ・ばね付きオイルダンパの原子炉建屋との水平摩擦力を無視できることを、境界条件となるテフロン板とステンレス板の摩擦係数を具体的に示し、説明すること。 ・ばね付きオイルダンパへの影響や遮蔽コンクリートとの詳細距離が確保されていることを確認するため、ランウェイガータの鉛直方向、水平方向の最大変位を説明すること。 ・耐震設計で考慮している改良地盤はMMSや既存基礎部、既存人工岩盤を含んだ構成となっている。改良地盤として扱って問題ないことを説明すること。 ○6/23の面談において、以下のコメントを頂いている状況。 ・自動消火装置の消火方法及び仕様について、想定している火災の発熱量、温度上昇等に対して技術的に妥当であることを定量的に説明すること。 ○8/16に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。 ・燃料取扱設備が原子炉建屋と燃料取り出し用構台の間にある場合の固有周期を示し、耐震評価位置選定の妥当性を説明すること。 ○8/24面談予定。 【経緯】 ○12/25変更認可申請。12/25, 1/13に面談を実施し、1/28の面談において回答。 ・各クレーンの位置制御方法、安全機能について説明すること。燃料取扱機、クレーンの定格荷重の根拠を説明すること。SFPゲートへの衝突防止対策について説明すること。 ○1/21「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」に関する面談において、以下のコメントを頂いており、1/28の面談にて回答。 ・燃料の保管状況や健全性について、評価し実施計画に記載すると共に、説明すること。 ○2/4「放射性物質の飛散・拡散を防止するための機能」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、3/25の面談にて回答。 ・換気設備の全体的な考え方について、設定条件を示しつつ説明すること。 ・遮へい体の形状や主要部の構造等と提示し、計算書として纏めること。 ○3/9「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」の面談において以下を回答。 ・オイルダンパ、弾性支承について、断面図等を用いて配置を示すとともに、設置目的や役割、解析上のモデル化の具体例を示すこと。 ○1/28「燃料取扱設備の構造強度及び耐震性」に関する面談において、以下のコメントを頂いており、4/1の面談にて回答。 ・遮蔽水深の確保の考え方について、説明すること。 ○2/10「オペフロ床面に設置する遮へい体の落下防止」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、3/25の面談にて回答。 ・除染について、具体的な工法を説明すること。 ○3/9「燃料取り出し用カバーの構造強度及び耐震性」に面談において、以下のコメントを頂いており、3/17の面談にて回答。 ・燃料取扱設備の耐震評価をする際のカモーメント(反力の方向や設備の評価位置等)について説明すること。 ○3/25面談実施し、以下のコメントを頂いており、4/14の面談にて回答。 ・遮蔽体の耐震評価について、水平方向のみでなく、鉛直方向についても考慮すること。 ○4/1面談にて頂いた下記コメントについては、4/14の面談にて回答。 ・使用済燃料プール内で遮蔽水深を確保しながら燃料移動をするための燃料取扱機の制御設計及び運転操作上の留意点について、具体的な移動例を用いて説明すること。 ○2/18「放射線モニタリング、放射線管理関係設備等」に関する面談を実施し、以下のコメントを頂いており、4/15/28の面談にて回答。 ・エリア放射線モニタを設置する2箇所について、作業ステップ毎の作業員の配置、作業内容、想定被ばく量等を説明すること。 ・作業エリアの雰囲気線量計計画値(0.05mSv/h)の設定根拠を詳細に説明すること。 ○4/1面談実施し、以下のコメントを頂いており、6/4の面談において回答。 ・リスクアセスメントについて、あらゆる想定事象が網羅されていることが分かるように全体像を示すとともに、燃料損傷、使用済燃料プールの損傷等の原子力安全に関わる重大事故については、他の想定リスクも含めて詳細に説明すること。 ○4/14面談実施し、以下のコメントを頂いており、5/28の面談において回答。 ・燃料取扱機時の昇降レベルを一定にするための燃料取扱機の制御について、信頼性の確保に係る考え方を説明すること。 ・燃料取扱設備の監視・制御装置において、多様化・多重化した計器類を挙げるとともに、当該計器類を用いて安全に設備を運用するために検出すべき状態(過荷重等)について説明すること。 ・品実管理強化策について、関係部門の横断的な体制が設置及び運用段階まで継続することが分かるように示すこと。 ○5/11の面談において、以下のコメントを頂いており、6/10の面談にて回答。 ・ばね付きオイルダンパ及び弾性支承における水平方向力を負担しない機構について、一般産業施設等における実績を示すとともに、確実に実現できることを具体的に説明すること。 ・地盤及び改良地盤の物性値(動的変形特性等)について、設定根拠及びその適用性を明示すること。 ○6/4の面談において、以下のコメントを頂いており、6/23面談で回答。 ・2号機燃料取り出し設備設置における火災対策を説明すること。 ○7月14日の面談においては、技術的なコメントは頂いていない状況。</p>
<p>7 多核種除去設備スラリー安定化処理設備設置</p>	<p>・II 2.16.5(新規) 本文 添付1 添付2 添付3 添付4 添付5 添付6 添付7 ・III 第1編 附則 第2編 附則 第3編 2.1.3 第3編 2.2.2 別冊9</p>	<p>R3.1.7 R3.4.15</p>	<p>廃炉発官R2 第232号 廃炉発官R3第 17号</p>	<p>No.1,2,6,8,10,13,16 No.1,2,8,10,13 No.6,16 No.1,2,3,4,10,14 と重複</p>	<p>要 【記載変更】 【既認可反映】(原 規規発第 2107074,2107271 号)</p>	<p>○4/23面談を実施しており、以下のコメントを頂いており、6/2の審査面談及び6/7, 7/12監視評価検討会で下線部については、回答。 ・当該設備におけるS₉₀の取扱量はIAEA基準に照らせば、遮蔽付きグローブボックス等を必要とする取扱量であるため、これを開放空間において安全に取り扱えるとする考え方及び理由 について説明すること。 ・フィルタープレス機がある部屋の空気中の放射性物質濃度の評価結果は全面マスクを用いても入室できないほど高レベルとなっているが、トラブル等の際には若干時間を空けて換気を行えば全面マスクで入域できるとする考え方及び理由について説明すること。 ・当該設備では放射性物質を取り扱う設備において重要なバウンダリの考慮がなされていないが、その考え方及び理由について説明すること。 ・設備の運転において、作業員が行う作業内容や、その際に想定されるリスク及び対策について説明すること。 ・放射性ダストが飛散するおそれが最も高い工程として脱 waters の落下時の規定がされているが、HIC内の攪拌作業やフィルタ交換、トラブル時にフィルタープレス機への作業員の接近による再飛散等、考え得る様々な状況に対して、最大のリスクとなるような評価がなされているか説明すること。 ・耐震評価については、2/13の地震についての地震動の分析評価を踏まえた上で、再度説明すること。 【経緯】 ○1/7変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、2/25の面談にて回答。 ・建物の耐震B,Cエリア、耐震B,Cクラスの設備がどのような設備があるのか整理し説明すること。 ・建屋内の換気管理を行うエリアを詳細に説明すること。 ・建屋の防火対策について、法律の観点と設備の特殊性の観点から踏まえ、説明すること。 ○2/25面談にて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・設備のメンテナンスについて、メンテナンス時の作業員の被ばく等について説明すること。 ・保管容器の構造・仕様等について説明すること。 ・崩壊熱や可燃性ガスの評価計算に用いている値の根拠を説明すること。 ○3/17面談にて、一部補正の申請時期を説明。併せて、以下のコメントを頂いており、4/23の面談にて回答。 ・安全確保策(火災に関する記載や、避難経路等に関する記載)に関する記載を検討すること。 ○4/15補正申請。 ○6/2の審査面談及び6/7監視評価検討会において、下記のコメントを頂いており、7/12の監視評価検討会で回答。 ・閉じ込め機能を達成する上で、非常用電源の設置、フィルター排風機の多重化、ダストモニタリングの連続監視が必要であると考え、これを踏まえた東電の考え方を示すこと。 ・脱 waters 保管容器について、40年という耐用年数を担保するのであれば、炭素鋼の使用条件を見直すべき。</p>

<p>8</p> <p>放射性物質分析施設第1棟の運用開始に伴う管理対象区域他の変更</p> <p>増設雑固体廃棄物焼却設備 焼却炉境界部の構造変更</p> <p>作業環境改善に伴う防護装備の運用変更</p>	<p>・II 2.15 本文(変更なし) 添付2</p> <p>2.41 本文</p> <p>2.44 本文(変更なし) 添付14,15</p> <p>・III 第1編 附則 添付1 添付2</p> <p>第2編 附則 添付1 添付2</p> <p>第3編 3.1.2</p>	<p>R3.2.17</p> <p>R3.8.4</p> <p>R3.8.20</p>	<p>廃炉発官R2 第261号</p> <p>廃炉発官R3 第69号</p> <p>廃炉発官R3 第79号</p>	<p>No.6,16</p> <p>No.1,2,6,7,10,13,16</p> <p>No.10</p> <p>No.1,2,7,10,13,16</p> <p>No.10</p> <p>No.6,16 と重複</p>	<p>否</p>	<p>○8/4に補正申請(増設雑固体廃棄物焼却設備 焼却炉境界部の構造変更)を実施。</p> <p>○8/20に補正申請(作業環境改善に伴う防護装備の運用変更)を実施。</p> <p>○「増設雑固体廃棄物焼却設備 焼却炉境界部の構造変更」について、8/23に面談を実施し、以下のコメントを頂いている状況。</p> <p>・管理対象区域の変更について、変更後のアクセス方法等も含めた運用を説明すること。</p> <p>【経緯】</p> <p>○2/17変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、3/18の面談にて回答。</p> <p>・施設管理棟から入域する実際の動線や装備について説明すること。</p> <p>・管理区域と管理対象区域の設定根拠について説明すること。</p> <p>○3/18面談にて、以下のコメントを頂いており、3/31の面談にて回答。</p> <p>・施設管理棟付近に設置する通用門建屋について、管理対象区域図に図示しているが、その建屋名の記載が管理対象区域にない理由を説明すること。</p> <p>○3/31面談にて、コメントは頂いていない状況。</p>
<p>9</p> <p>1/2号機非常用ガス処理系の屋外配管撤去</p>	<p>・II 2.11 本文 添付11</p>	<p>R3.3.12</p> <p>R3.8.6</p>	<p>廃炉発官R2 第282号</p> <p>廃炉発官R3 第71号</p>	<p>No.6,11,16</p> <p>と重複</p>	<p>否</p>	<p>○7/20の面談において、技術的なコメントは頂いていない状況。</p> <p>○8/6に補正申請。</p> <p>【経緯】</p> <p>○3/12変更認可申請し、面談を実施。以下のコメントを頂いており、4/7、5/13の面談において説明。</p> <p>・各作業ステップ毎にリスクを抽出して、その対策を説明すること。</p> <p>○4/7面談で頂いたコメントについて、5/13の面談において回答。</p> <p>・切断位置について、事前に高線量位置を把握するとともに、事故分析においても解析中であることから、これらを勘案した上で切断位置を検討し説明すること。</p> <p>・モックアップ試験について、モックアップする範囲を含め概要を説明すること。水分が配管内に存在する可能性に対する考慮及び対策を説明すること。</p> <p>○3/22第89回監視評価検討会にて、以下のコメントを頂いており、4/7、7/20の面談にて回答。</p> <p>・切断工法について、高線量箇所を考慮した切断箇所の選定や切断器具の制約を踏まえた、詳細な切断計画を示すこと。</p> <p>・遠隔装置の不具合により有人による復旧作業が発生した場合の被ばく線量を示すこと。また、復旧作業に伴う現場へのアクセス性を事前に計画すること。</p> <p>・1/2号機排気筒上部解体において得られた教訓(切断装置の噛み込みや不具合時の有人作業)を反映すること。</p> <p>○5/13の面談において、以下のコメントを頂いており、7/20の面談にて回答。</p> <p>・発砲ウレタン注入について、特に傾斜管、縦管に実施する場合、充填された事を確認する方法を要素試験の結果も含め説明すること。</p> <p>・配管切断時に配管内に付着している放射性物質について、切断時の分離・浮遊する恐れがある放射性物質の飛散防止対策を説明すること。</p> <p>・配管撤去時にダスト監視に用いる仮設ダストモニタについて、屋外作業で使用することから仕様や指向性を説明すること。</p>
<p>10</p> <p>瓦礫等一時保管エリアの解除及び変更に伴う実施計画Ⅲの変更</p> <p>モニタリング計画等の現状反映に伴う変更</p> <p>実施計画Ⅲ第1編第18条運転上の制限の変更</p> <p>福島第一廃炉推進カンパニーの組織新設に関する変更</p>	<p>・III 第1編 附則 添付2</p> <p>第2編 附則 添付2</p> <p>第3編 2.1.1 2.2.2 2.2.4 3.1.4</p>	<p>R3.4.1</p> <p>R3.4.28</p> <p>R3.7.27</p>	<p>廃炉発官R3 第6号</p> <p>廃炉発官R3 第28号</p> <p>廃炉発官R3 第62号</p>	<p>No.1,2,6,7,8,13,16 No.8</p> <p>No.1,2,7,8,13 No.8</p> <p>No.1,2,3,4,7,14</p> <p>と重複</p>	<p>要 【既認可反映】(原 規規発第2107271 号)</p>	<p>○7/27補正申請(「Ⅲ第1編18条の変更」及び「サイバーセキュリティG設置」)。</p> <p>○7/28に面談を実施。面談において、以下のコメントを頂いており、8/18の面談において回答。</p> <p>・新設されるサイバーセキュリティGがどのような保安業務を行うのか説明すること。</p> <p>・廃止されるICT推進Gの保安業務がどのように引き継がれるのか説明すること。</p> <p>○8/18の面談において、技術的なコメントは頂いていない状況。</p> <p>【経緯】</p> <p>○4/1変更認可申請</p> <p>○4/28補正申請</p> <p>○4/2面談を実施し、以下のコメントを頂いており、5/10の面談にて回答。</p> <p>・瓦礫類一時保管エリアQの解除にあたり、空間線量率等確認する内容を説明すること。</p> <p>○5/10の面談において、コメントは頂いていない状況。</p>
<p>11</p> <p>1号機原子炉建屋大型カバー設置</p> <p>1号機原子炉建屋既存カバー解体</p>	<p>・II 2.11 本文 添付4-2 添付6</p>	<p>R3.6.24</p>	<p>廃炉発官R3 第43号</p>	<p>No.6,9,16 No.6</p> <p>と重複</p>	<p>否</p>	<p>○7/19の面談において、以下のコメントを頂いており、8/23の面談において回答したものの、再度回答が求められている状況。</p> <p>・R/B外壁について、事故の影響を考慮した健全性評価方法を説明すること。</p> <p>・高線量下を踏まえた鉄骨建方の計画や、アンカーの打設計画を説明すること。</p> <p>【経緯】</p> <p>○6/24変更認可申請。6/28に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、7/19に面談において回答。</p> <p>・燃料取り出し計画全体像、設計仕様の相互関係、燃料取り出しまでの工程等がわかるように整理すること。</p> <p>・先行して組み立てる仮設構台と大型カバーとの関係を説明すること。</p> <p>・3、4号機の原子炉建屋カバーとの比較を整理して説明すること。</p>
<p>12</p> <p>多核種除去設備の使用前検査受検に伴う記載変更</p>	<p>・II 2.16.1 本文(変更なし) 添付9 添付11</p>	<p>R3.7.2</p>	<p>廃炉発官R3 第48号</p>	<p>No.4,14,15</p> <p>と重複</p>	<p>否</p>	<p>○7/2変更認可申請。7/7に面談を実施し、以下のコメントを頂いており、8/5の面談において回答。</p> <p>・ALPSの除去性能の確認するための確認試験について、目的、試験内容、試験で確認できた内容を具体的に説明すること。</p> <p>・設備不具合等の異常時においても、各核種の濃度への影響を極力低減させる措置を説明すること。</p> <p>・今回確認した除去性能を維持するための方法(保守、運用等)について、ホット試験の結果も踏まえて説明すること。</p> <p>○8/5の面談において、以下のコメントを頂いている状況。</p> <p>・除去性能確認をするための確認試験の試験条件の設定の考え方を具体的に説明すること。</p> <p>・異常時の対応について、吸着塔での異常を早期検出する手法とその際の対応を具体的に説明すること。</p> <p>○8/26面談予定。</p> <p>【経緯】</p>

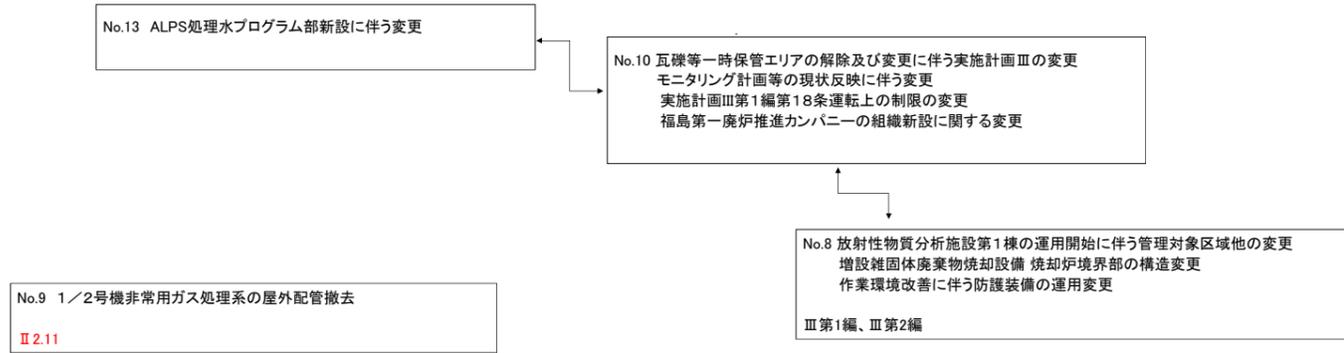
13	ALPS処理水プログラム部新設に伴う変更	<ul style="list-style-type: none"> Ⅲ 第1編 附則 第2編 附則 	R3.7.19 R3.8.18	廃炉発官R3 第58号 廃炉発官R3 第76号	No.1,2,6,7,8,10,16 No.1,2,7,8,10 と重複	否	<p>○7/19変更認可申請。7/21に面談を実施。7/21の面談において以下のコメントを頂いており、7/28の面談で回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水の処分に関する全体構想を示し、新設組織を含む組織の役割を明確に説明すること。 7/30に第1回審査会合を実施。審査会合において、以下のコメントを頂いており、8/4の面談、8/17の第2回審査会合において回答。 政府基本方針に記載されている業務のうち新設PG部の業務分掌について、実施計画の範囲と実施計画対象外になる範囲を整理すること。 8/18に補正申請を実施。 <p>【経緯】</p>
14	増設多核種除去設備の前処理設備改造工事	<ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 2.16.1 本文(変更なし) 添付2 2.16.2 本文 添付1 添付3 添付4 添付5 添付9 2.16.3 本文(変更なし) 添付4 Ⅲ 第3編 2.2.2 	R3.7.27	廃炉発官R3 第63号	No.4,12,15 No.15 No.4,15 No.15 No.1,2,3,4,7,10 と重複	否	<p>○7/27変更認可申請。7/28に面談を実施し、主に以下のコメントを頂いている状況。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本施設により期待されるメリットを定量的に示すこと。また、本施設が後段の吸着塔の除去性能や各系列の処理量に及ぼす影響を説明すること。 追設設備の仕様について、材料や容量等の選定理由を説明する事。 追設設備に係る確認事項を具体的に説明する事。 <p>【経緯】</p>
15	中低濃度タンク(G4北、G5エリア)の設置	<ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 2.5 本文 添付1 添付9 添付12 2.16.1 本文(変更なし) 添付2 添付4 2.16.2 本文(変更なし) 添付4 添付7 2.36 本文 添付1 添付2 添付6 別冊5 	R3.8.2	廃炉発官R3 第68号	No.1,4 No.4,12,14 No.14 No.4 No.4,14 No.14 No.4 No.4 と重複	否	<p>○8/2変更認可申請。8/4に面談を実施。8/4の面談において以下のコメントを頂いており、8/17第2回審査会合において回答。</p> <ul style="list-style-type: none"> ALPS処理水放出のために転用するタンクの代替と追加する新設タンクの必要性を説明すること。 本タンクに貯留するALPS処理水の濃度を明確にしたうえで、機能喪失時における公衆への放射線影響評価等を踏まえた耐震クラス分類を説明すること。 8/17の第2回審査会合において以下のコメントを頂いてお、8/23の面談において回答。 機能喪失時の環境への影響評価にあたっては、直接線・スカイシャイン線による被ばく評価および気中移行に伴う被ばく評価も考慮し、説明すること。 漏えい発生時の機動的対応について説明すること。 波及的影響について、処理水移送配管への影響有無・程度を説明すること。 8/23の面談で頂いたコメントについては、補正申請で対応する。 <p>【経緯】</p>
16	1号機原子炉建屋を覆う大型カバーへの換気設備他設置	<ul style="list-style-type: none"> Ⅱ 2.3 本文 添付9 2.11 本文 添付3-1 添付7 2.15 本文 添付1 Ⅲ 第1編 附則 第3編 2.1.3 3.1.2 	R3.8.23	廃炉発官R3 第80号	No.6,9,11 No.6 No.6,8 No.6 No.1,2,6,7,8,10,13 No.6,7 No.6,8 と重複		<p>○8/23変更認可申請。8/27に面談を実施予定。</p>

No.	件名	変更予定箇所	申請予定時期	概要
①	2号機原子炉圧力容器内窒素封入ライン追設	・II 2.2	R3.9	【概要】 2号機原子炉圧力容器窒素封入ラインは単一構成となっていることから、原子炉建屋内に隔離弁ユニットを追設、並びに封入ライン追設(2箇所：N3D、N11Bノズル)することで、設備の信頼性向上を図ること。
②	実施計画Ⅲ第1編、第2編の保安区域に係る変更について	・Ⅲ 第1編 ・Ⅲ 第2編	R3.9	【概要】 保安区域設定基準の明確化とそれに基づいた保安区域図の変更を行う。
③	3号機 使用済燃料プール循環冷却系二次系共用設備配管撤去他	・II 2.3 ・Ⅲ 第1編	R3.9	【概要】 3号機使用済燃料プールからの使用済燃料取り出し完了に伴い、冷却機能及び温度管理が不要になったことから、使用済み燃料プール循環冷却系二次系共用設備配管の撤去に伴い実施計画Ⅱの変更及び実施計画Ⅲの変更を行う。あわせて、コンクリートポンプ車の老朽化に伴い、バックアップ設備である高所送水車を非常用注水設備の代替注水手段の1つにする。
④	サブドレンピットの移設(No20, 21)	・II 2.6 ・II 2.35 ・Ⅲ 第3編	R3.9	【概要】 2号機燃料取り出しに伴う構台設置のための地盤改良工事の影響を考慮し、No.20・21ピットの位置を変更する。
⑤	固体廃棄物貯蔵庫の増設	・II 2.10 ・Ⅲ 第1編 ・Ⅲ 第2編 ・Ⅲ 第3編	R3.9	【概要】 固体廃棄物貯蔵庫第10棟の新設。
⑥	濃縮水タンク内濃縮廃液の移送	・Ⅲ 第3編2.2	R3.10	【概要】 濃縮水タンクに保管されている濃縮廃液を保管用の濃縮廃液貯槽に移送を行う。 申請中の「セシウム吸着塔一時保管施設(第三施設)の変更」に合わせて申請予定。
⑦	ALPS処理水海洋放出設備設置	調整中	調整中	【概要】 ALPS処理水海洋放出について政府方針が決定されたことから、海洋放出に必要な設備を新設する。
⑧	第二セシウム吸着装置同時吸着塔(TYPE-B3)主要仕様の変更	・II 2.5	調整中	【概要】 第二セシウム吸着装置同時吸着塔(TYPE-B3)で用いる銅板材質の記載追加を行う。
⑨	2号機のPCV内部調査及び試験的取り出し作業のうち試験的取り出し	・V	調整中	【概要】 2号機PCV内部調査にあわせて実施する試験的取り出し作業であり、少量の燃料デブリをアーム型装置で取り出しを行う。
⑩	建屋滞留水の定義変更に伴う実施計画変更	・Ⅲ 第1編	調整中	【概要】 床面以下に滞留する残水について一部管理方法の変更に伴う実施計画の変更。

現状の審査状況を踏まえた優先案件の整理

【重複箇所のある案件】

優先度:高



- III章第1編、第2編の重複案件の流れ
- 放射性廃棄物等の管理
- 使用済燃料プールからの燃料取り出し設備の重複案件の流れ
- 放射線管理
- 目次、別冊目次の重複案件の流れ

【重複箇所の無い案件】

【実施計画一覧表】

I 特定原子力施設の全体工程及びリスク評価	1 全体工程	1.1	全体工程 1~4号機の工程
		1.2	5-6号機の工程
2 リスク評価		2.1	リスク評価の考え方
		2.2	特定原子力施設の敷地境界及び敷地外への影響評価
		2.3	特定原子力施設における主なリスク
		2.4	特定原子力施設の今後のリスク低減対策
1 設計、設備について考慮する事項		1.1	原子炉等の監視
		1.2	残留熱の除去
		1.3	原子炉格納施設雰囲気監視等
		1.4	不活性雰囲気維持
		1.5	燃料取出し及び取り出した燃料の適切な貯蔵・管理
		1.6	電源の確保
		1.7	電源喪失に対する設計上の考慮
		1.8	放射性固体廃棄物の処理・保管・管理
		1.9	放射性液体廃棄物の処理・保管・管理
		1.10	放射性気体廃棄物の処理・管理
		1.11	放射性物質の放出抑制等による敷地周辺の放射線防護等
		1.12	作業者の被ばく線量の管理等
		1.13	緊急時対策
		1.14	設計上の考慮
		2.1	原子炉圧力容器・格納容器注水設備
		2.2	原子炉格納容器内窒素封入設備
		2.3	使用済燃料プール設備
		2.4	原子炉圧力容器・格納容器ホウ酸水注入設備
		2.5	汚染水処理設備等
		2.6	滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋
		2.7	電気系統設備
		2.8	原子炉格納容器ガス管理設備
		2.9	原子炉圧力容器内・原子炉格納容器内監視計測器
		2.10	放射性固体廃棄物等の管理施設
		2.11	使用済燃料プールからの燃料取り出し設備
	2.12	使用済燃料共用プール設備	
	2.13	使用済燃料乾式キャスク仮保管設備	
	2.14	監視室・制御室	
	2.15	放射線管理関係設備等	
II 特定原子力施設の設計、設備		2.16.1	多核種除去設備
		2.16.2	増設多核種除去設備
		2.16.3	高性能多核種除去設備
		2.16.4	高性能多核種除去設備検証試験装置
		2.17	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(雑固体廃棄物焼却設備)
		2.18	5-6号機に関する共通事項
		2.19	5-6号機 原子炉圧力容器
		2.20	5-6号機 原子炉格納施設
		2.21	5-6号機 制御棒及び制御棒駆動系
		2.22	5-6号機 残留熱除去系
		2.23	5-6号機 非常用炉心冷却系
		2.24	5-6号機 復水補給水系
		2.25	5-6号機 原子炉冷却材浄化系
		2.26	5-6号機 原子炉建屋常用換気系
		2.27	5-6号機 燃料プール冷却浄化系
		2.28	5-6号機 燃料取扱系及び燃料貯蔵設備
		2.29	5-6号機 非常用ガス処理系
		2.30	5-6号機 中央制御室換気系
		2.31	5-6号機 構内用輸送容器
		2.32	5-6号機 電源系統設備
		2.33	5-6号機 放射性液体廃棄物処理系
		2.34	5-6号機 計測制御設備
		2.35	サブドレン他水処理施設
		2.36	雨水処理設備等
		2.37	モバイル型ストロンチウム除去装置等
	2.38	RQ濃縮水処理設備	
	2.39	第二モバイル型ストロンチウム除去装置等	
	2.40	放水路浄化設備	
	2.41	放射性物質分析・研究施設 第1棟	
	2.42	大型機器除染設備	
	2.43	油処理装置	
	2.44	放射性固体廃棄物等の管理施設及び関連施設(増設雑固体廃棄物焼却設備)	
	2.45	大型廃棄物保管庫	

III 特定原子力施設の保安	第1編(1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置)		1号炉、2号炉、3号炉及び4号炉に係る保安措置	
	第2編(5号炉及び6号炉に係る保安措置)		5号炉及び6号炉に係る保安措置	
	第3編(保安に係る補足説明)	1 運転管理に係る補足説明	1.1 巡視点検の考え方 1.2 火災への対応 1.3 地震及び津波への対応 1.4 豪雨、台風、竜巻への対応 1.5 5-6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の運転管理について 1.6 安全確保等の運転責任者について 1.7 1~4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について 1.8 地下水ドレンの運転管理について	
		2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明	2.1 放射性廃棄物等の管理	
3 放射線管理に係る補足説明		2.2 線量評価 3.1 放射線防護及び管理		
4 保守管理に係る補足説明		4.1 保全計画策定の考え方 4.2 5-6号機 滞留水の影響を踏まえた設備の保守管理について		
IV 特定核燃料物質の防護			特定核燃料物質の防護	
V 燃料デブリの取出し・廃炉			燃料デブリの取出し・廃炉	
VI 実施計画の実施に関する理解促進			実施計画の実施に関する理解促進	
VII 実施計画に係る検査の受検			実施計画に係る検査の受検	
別冊			1	
			2	
			3	
			4	
			5	
			6	
			7	
			8	
			9	
			12	
			13	
			14	
			15	
			16	
			17	
			18	
		19		
		20		
		21		
		22		
		23		
		24		